

交通安全協賛事業所のバナー広告募集について

愛媛県交通安全協会では、ホームページを有効に活用するとともに、県民の「交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践する」という交通安全意識の高揚を図るため、県内に所在する事業所等を対象にした広告事業を推進しています。

1 ホームページ広告の概要

(1) 形式

バナー(垂れ幕の意)広告で、30文字以内のコメントを掲載できます。協賛事業所の広告は、当協会のホームページの下部に5事業所ずつ順次繰り返して表示されており、当該広告をクリックすることにより、その事業所のホームページに移行する仕組みになっています。

(2) 広告料

年間2万円(消費税別)で、毎年7月1日に更新し、年度途中から広告を掲載する場合は、7月までの月割り広告料をいただいています。

(3) 枠

概ね100枠としています。

(4) 協賛事業所一覧の掲載

ホームページでの掲載のほか、当協会発行の県民大会プログラム、交通安全自転車大会プログラムや交通安全作文集、交通えひめ(広報紙)等に掲載し、幅広く広告させていただきます。

2 ホームページ広告掲載の申し込み

愛媛県交通安全協会ホームページ広告協賛事業所として、広告の掲載を希望される事業所は、次のところにお問い合わせください。

なお、ご連絡時に既に他の申込みが先行している場合は、当方からお断りすることがありますので、ご理解をお願いします。

〒799-2661

松山市勝岡町1163番地7 愛媛県免許センター内

一般社団法人 愛媛県交通安全協会

電話 089-979-2101 FAX 089-978-4136

E-mail: anzen@ehime-ankyoku.or.jp